



(様式例第11)

5長厚第1510号
令和5年9月22日

長野県知事 阿部 守一 殿

住 所 長野県長野市大字南長野北石堂町1177番地3
申請者
氏 名 長野県厚生農業協同組合連合会
代表理事理事長 洞 和彦

佐久医療センターの地域医療支援病院の業務報告について

標記について、医療法第12条の2の規定に基づき、令和4年度の業務に関して報告します。

記

1 開設者の住所及び氏名

住所	〒380-0826 長野県長野市大字南長野北石堂町1177番地3
氏名	長野県厚生農業協同組合連合会 代表理事理事長 洞 和彦

(注) 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

2 名称

長野県厚生農業協同組合連合会 佐久総合病院佐久医療センター

3 所在の場所

〒385-0051 長野県佐久市中込3400番地28	電話 (0267) 62-8181
-------------------------------	---------------------

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
床	4床	床	床	446床	450床

5 施設の構造設備

施設名	設備概要
集中治療室	(主な設備) 救急蘇生装置、除細動器、人工呼吸装置、超音波診断装置 病床数 26床
化学検査室	(主な設備) 生化学自動分析装置、自動グルコース測定装置、全自動免疫測定装置、 クリーンベンチ
細菌検査室	(主な設備) 同定薬剤感受性パネル自動測定装置、クリーンベンチ、全自動抗酸菌培養装置、 蛍光顕微鏡
病理検査室	(主な設備) 自動染色装置、マイクローム、クリオスタット、ディスカッション顕微鏡
病理解剖室	(主な設備) 解剖台、霊安室、遺体用冷蔵庫
研究室	(主な設備) 机、椅子、パソコン
講義室	室数 3室 収容定員 180人
図書室	室数 1室 蔵所数 1,300冊程度
救急用又は患者搬送用自動車	(主な設備) 除細動器、人工呼吸器、ポータブルエコー、酸素ボンベ 保有台数 2台
医薬品情報管理室	[専用室の場合] 床面積 29.25㎡ [共用室の場合]

(注) 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

(様式例第12) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されていることを証する書類及び救急医療の提供実績

1. 地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

地域医療支援病院紹介率	72.6%	算定期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
地域医療支援病院逆紹介率	105.8%		
算出根拠	A：紹介患者の数	10,311人	
	B：初診患者の数	14,211人	
	C：逆紹介患者の数	15,039人	

(注) 1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 3 それぞれの患者数については、前年度の延数を記入すること。

(様式例第13) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

NO	職 種	氏 名	勤務の体制		勤務時間	備考
1	医師		常勤	専従	7.5 時間	
2	医師		常勤	専従	7.5 時間	
3	医師		常勤	専従	7.5 時間	
4	医師		常勤	専従	7.5 時間	
5	医師		常勤	専従	7.5 時間	
6	医師		常勤	専従	7.5 時間	
7	医師		常勤	専従	7.5 時間	
8	医師		非常勤	専従	6 時間	
9	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
10	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
11	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
12	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
13	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
14	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
15	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
16	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
17	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
18	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
19	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
20	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
21	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
22	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
23	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
24	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
25	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
26	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
27	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
28	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
29	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
30	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
31	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
32	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
33	医師		常勤	非専従	7.5 時間	

34	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
35	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
36	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
37	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
38	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
39	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
40	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
41	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
42	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
43	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
44	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
45	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
46	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
47	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
48	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
49	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
50	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
51	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
52	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
53	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
54	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
55	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
56	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
57	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
58	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
59	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
60	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
61	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
62	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
63	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
64	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
65	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
66	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
67	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
68	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
69	医師		常勤	非専従	7.5 時間	

70	医師	常勤	非専従	7.5 時間	
71	医師	常勤	非専従	7.5 時間	
72	医師	常勤	非専従	7.5 時間	
73	医師	常勤	非専従	7.5 時間	
74	医師	常勤	非専従	7.5 時間	
75	医師	常勤	非専従	7.5 時間	
76	医師	常勤	非専従	7.5 時間	
77	医師	常勤	非専従	7.5 時間	
78	医師	常勤	非専従	7.5 時間	
79	医師	常勤	非専従	7.5 時間	
80	医師	常勤	非専従	7.5 時間	
81	医師	常勤	非専従	7.5 時間	
82	医師	常勤	非専従	7.5 時間	
83	医師	常勤	非専従	7.5 時間	
84	医師	常勤	非専従	7.5 時間	
85	医師	常勤	非専従	7.5 時間	
86	医師	常勤	非専従	7.5 時間	
87	医師	常勤	非専従	7.5 時間	
88	医師	常勤	非専従	7.5 時間	
89	医師	常勤	非専従	7.5 時間	
90	医師	常勤	非専従	7.5 時間	
91	医師	常勤	非専従	7.5 時間	
92	医師	常勤	非専従	7.5 時間	
93	医師	常勤	非専従	7.5 時間	
94	医師	常勤	非専従	7.5 時間	
95	医師	常勤	非専従	7.5 時間	
96	医師	常勤	非専従	7.5 時間	
97	医師	常勤	非専従	7.5 時間	
98	医師	常勤	非専従	7.5 時間	
99	医師	常勤	非専従	7.5 時間	
100	医師	常勤	非専従	7.5 時間	
101	医師	常勤	非専従	7.5 時間	
102	医師	常勤	非専従	7.5 時間	
103	医師	常勤	非専従	7.5 時間	
104	医師	常勤	非専従	7.5 時間	
105	医師	常勤	非専従	7.5 時間	

106	医師		常勤	非専従	7.5 時間	
107	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
108	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
109	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
110	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
111	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
112	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
113	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
114	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
115	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
116	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
117	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
118	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
119	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
120	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
121	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
122	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
123	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
124	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
125	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
126	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
127	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
128	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
129	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
130	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
131	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
132	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
133	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
134	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
135	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
136	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
137	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
138	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
139	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
140	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
141	看護師		常勤	専従	7.5 時間	

142	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
143	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
144	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
145	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
146	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
147	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
148	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
149	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
150	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
151	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
152	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
153	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
154	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
155	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
156	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
157	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
158	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
159	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
160	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
161	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
162	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
163	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
164	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
165	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
166	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
167	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
168	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
169	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
170	看護師		常勤	専従	7.5 時間	
171	薬剤師		常勤	非専従	7.5 時間	
172	薬剤師		常勤	非専従	7.5 時間	
173	薬剤師		常勤	非専従	7.5 時間	
174	薬剤師		常勤	非専従	7.5 時間	
175	薬剤師		常勤	非専従	7.5 時間	
176	薬剤師		常勤	非専従	7.5 時間	
177	薬剤師		常勤	専従	7.5 時間	

178	薬剤師	常勤	非専従	7.5 時間	
179	薬剤師	常勤	非専従	7.5 時間	
180	薬剤師	常勤	専従	7.5 時間	
181	薬剤師	常勤	非専従	7.5 時間	
182	薬剤師	常勤	専従	7.5 時間	
183	薬剤師	常勤	専従	7.5 時間	
184	薬剤師	常勤	非専従	7.5 時間	
185	薬剤師	常勤	非専従	7.5 時間	
186	薬剤師	常勤	非専従	7.5 時間	
187	薬剤師	常勤	非専従	7.5 時間	
188	薬剤師	常勤	非専従	7.5 時間	
189	薬剤師	常勤	非専従	7.5 時間	
190	薬剤師	常勤	専従	7.5 時間	
191	薬剤師	常勤	非専従	7.5 時間	
192	薬剤師	常勤	非専従	7.5 時間	
193	薬剤師	常勤	非専従	7.5 時間	
194	薬剤師	非常勤	非専従	6 時間	
195	薬剤師	常勤	非専従	7.5 時間	
196	薬剤師	常勤	非専従	7.5 時間	
197	薬剤師	常勤	非専従	7.5 時間	
198	薬剤師	常勤	非専従	7.5 時間	
199	薬剤師	常勤	非専従	7.5 時間	
200	臨床検査技師	常勤	非専従	7.5 時間	
201	臨床検査技師	常勤	非専従	7.5 時間	
202	臨床検査技師	常勤	非専従	7.5 時間	
203	臨床検査技師	常勤	非専従	7.5 時間	
204	臨床検査技師	常勤	非専従	7.5 時間	
205	臨床検査技師	常勤	非専従	7.5 時間	
206	臨床検査技師	常勤	非専従	7.5 時間	
207	臨床検査技師	常勤	非専従	7.5 時間	
208	臨床検査技師	常勤	非専従	7.5 時間	
209	臨床検査技師	常勤	非専従	7.5 時間	
210	臨床検査技師	常勤	非専従	7.5 時間	
211	臨床検査技師	常勤	非専従	7.5 時間	
212	臨床検査技師	常勤	非専従	7.5 時間	
213	臨床検査技師	常勤	非専従	7.5 時間	

214	臨床検査技師		常勤	非専従	7.5 時間	
215	臨床検査技師		常勤	非専従	7.5 時間	
216	臨床検査技師		常勤	非専従	7.5 時間	
217	臨床検査技師		常勤	非専従	7.5 時間	
218	臨床検査技師		常勤	非専従	7.5 時間	
219	臨床検査技師		常勤	非専従	7.5 時間	
220	臨床検査技師		常勤	非専従	7.5 時間	
221	臨床検査技師		常勤	非専従	7.5 時間	
222	臨床検査技師		常勤	非専従	7.5 時間	
223	臨床検査技師		常勤	非専従	7.5 時間	
224	臨床検査技師		常勤	非専従	7.5 時間	
225	臨床検査技師		常勤	非専従	7.5 時間	
226	臨床検査技師		常勤	非専従	7.5 時間	
227	臨床検査技師		常勤	非専従	7.5 時間	
228	臨床検査技師		常勤	非専従	7.5 時間	
229	臨床検査技師		常勤	非専従	7.5 時間	
230	臨床検査技師		常勤	非専従	7.5 時間	
231	臨床検査技師		常勤	非専従	7.5 時間	
232	臨床検査技師		常勤	非専従	7.5 時間	
233	臨床検査技師		常勤	非専従	7.5 時間	
234	臨床検査技師		常勤	非専従	7.5 時間	
235	臨床検査技師		常勤	非専従	7.5 時間	
236	臨床検査技師		常勤	非専従	7.5 時間	
237	臨床工学技士		常勤	非専従	7.5 時間	
238	臨床工学技士		常勤	非専従	7.5 時間	
239	臨床工学技士		常勤	非専従	7.5 時間	
240	臨床工学技士		常勤	非専従	7.5 時間	
241	臨床工学技士		常勤	非専従	7.5 時間	
242	臨床工学技士		常勤	非専従	7.5 時間	
243	臨床工学技士		常勤	非専従	7.5 時間	
244	臨床工学技士		常勤	非専従	7.5 時間	
245	臨床工学技士		常勤	非専従	7.5 時間	
246	臨床工学技士		常勤	非専従	7.5 時間	
247	臨床工学技士		常勤	非専従	7.5 時間	
248	臨床工学技士		常勤	非専従	7.5 時間	
249	臨床工学技士		常勤	非専従	7.5 時間	

250	臨床工学技士		常勤	非専従	7.5 時間	
251	臨床工学技士		常勤	非専従	7.5 時間	
252	臨床工学技士		常勤	非専従	7.5 時間	
253	臨床工学技士		常勤	非専従	7.5 時間	
254	臨床工学技士		常勤	非専従	7.5 時間	
255	臨床工学技士		常勤	非専従	7.5 時間	
256	臨床工学技士		常勤	非専従	7.5 時間	
257	臨床工学技士		常勤	非専従	7.5 時間	
258	臨床工学技士		常勤	非専従	7.5 時間	
259	臨床工学技士		常勤	非専従	7.5 時間	
260	臨床工学技士		常勤	非専従	7.5 時間	
261	臨床工学技士		常勤	非専従	7.5 時間	
262	臨床工学技士		常勤	非専従	7.5 時間	

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	32床（救急病棟：16床 ICU：10床 NICU：6床）
専用病床	16床（救急病棟）

（注）一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
救急ホール	380.87㎡	初療室3室、診察室4室、陰圧診察室1室、スタッフルーム、救急事務室	可
緊急検査ホール	128.07㎡	緊急CT室1室、一般撮影室1室、操作室	可
救命救急病棟	799.40㎡	救命救急病床20床、熱傷治療室、熱傷浴室、面談室、オープンスタッフステーション	可
ICUホール	635.71㎡	ICU病床16床、当直室2室、仮眠室1室、汚物処理室、家族控室1室	可
NICUホール	75.84㎡	NICU6床、検査コーナー、医師当直室1室	可
手術ホール	2375.81㎡	手術室9室、ハイブリット手術室1室 リカバリー室、サテライト薬局、コントロール室、カンファレンスルーム、更衣室	可

MRI室	275.22㎡	MRI室3室、操作室、読影室、更衣室、待合室	可
血管造影ホール	597.1㎡	血管造影室2室、回復室、ミキシングルーム、カフアレックスルーム、説明室、更衣室、家族室	可
検査室	342.61㎡	検体検査室、細菌検査室、輸血療法室、細胞処理室、自己血採血室、サテライト薬局、組織保存室、仮眠室	可
救急車寄せ	289.53㎡		可

4 備考

--

(注) 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。
既に、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について（昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知）に基づき救急医療を実施している病院にあっては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数	3,704人 (2,507人)
上記以外の救急患者の数	7,659人 (1,377人)
合計	11,363人 (3,884人)

(注) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	1台
---------------	----

(様式例第14) 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用（共同利用）のための体制が整備されていることを証する書類

1 共同利用の実績

1. 診療放射線科
 CT : 1137(1121)件 MRI : 2007(1838)件 PET-CT : 235(179)件 RI : 258(134)件
2. 生理検査科
 超音波 : 388(386)件 心臓超音波 : 101(98)件 脳波 : 16(16)件 ABI : 2(2)件
 筋電図 : 3(3)件 心電図 : 19(15)件 トレッドミル : 13(11)件
 簡易睡眠時ポリグラフィー : 4(4)件 心肺運動負荷試験 : 7(6)件
3. 内視鏡検査科 胃内視鏡 : 0(0)件
4. 開放型病床 : 0%

(注) 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

2 共同利用の範囲等

1. 診療放射線科 MRI、CT、PET-CT、SPECT-CT等の診断機器
2. 生理検査科 超音波診断装置等の診断機器
3. 内視鏡検査科 内視鏡検査装置等の診断機器
4. 全病床

(注) 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

- ア 共同利用に関する規定の有無 有 無
- イ 利用医師等登録制度の担当者 氏名 : ██████████
 職 種 : 地域医療連携課 事務

(注) 共同利用に関する規定が有る場合には、当該規定の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿

登録医療機関				主たる診療科	地域医療支援病院 開設者との経営上 の関係
医療機関名	開設者氏 名	その他 医師名	住 所		
木村医院分院	木村康成		川上村御所平941-2	内科	なし
高見澤医院	高見澤郁夫		佐久穂町海瀬17	内科	なし
八千穂クリニック	青木幸範		佐久穂町畑481-4	内科	なし
たなべ診療所	田邊 哲		佐久穂町高野町730-1	内科 小児科	なし
相馬北医院	相馬光弘		佐久市野沢258	内科	なし
相馬医院	相馬昭彦		佐久市野沢194-7	内科	なし
野澤医院	野澤保興		佐久市平賀5340	内科	なし

こすも内科クリニック	内堀繁康		佐久市平賀1927-1	一般内科 呼吸器内科	なし
角田医院分院	角田慎弥		佐久市天神堂3162-36	内科	なし
あさまコスモスクリニック	山崎 諭		佐久市長土呂若宮1198	内科 腎臓内科	なし
佐久中央医院	菅原敏明		佐久市中込原北3119	内科 小児科	なし
坂戸クリニック	坂戸正彦		佐久市中込原3827-23	内科	なし
斎藤産婦人科医院	斎藤英樹		佐久市中込2-12-7	産婦人科	なし
関口小児科医院	関口 恵美子		佐久市中込1-25-2	小児科	なし
中澤眼科クリニック	中澤孝則		佐久市中込3639-32	眼科	なし
水嶋クリニック	水嶋文雄		佐久市原567-8	内科	なし
都甲クリニック	都甲昭彦		佐久市三塚191-36	外科	なし
さくらこどもクリニック	竹岡正徳		佐久市佐久平駅北18-1	小児科	なし
ねむの木公園クリニック	馬場文人		佐久市佐久平駅北12-3	精神科	なし
小林内科クリニック	小林博明		佐久市佐久平駅北12-3	内科	なし
おおくら皮膚科	大倉俊雄		佐久市佐久平駅東6-1	皮膚科	なし
荻原医院	荻原幹雄		佐久市岩村田936	内科	なし
増田医院	増田裕行		佐久市岩村田2381-12	内科	なし
小松耳鼻咽喉科クリニック	小松正彦		佐久市岩村田1311-9	耳鼻科	なし
佐久平整形外科クリニック	土屋篤嗣		佐久市岩村田1311-7	整形外科	なし
小山医院	小山武昭		佐久市野沢194-1	内科	なし
佐久長土呂クリニック	吉澤寿英		佐久市長土呂803-26	内科	なし
博愛こばやし眼科	小林一博		佐久市取出町127-3	眼科	なし
まつざきクリニック	松崎 茂		佐久市猿久保335-13	外科	なし
つつみハートクリニック	堤 雅史		佐久市白田476-1	内科	なし
たむらペインクリニック	田村 真		佐久市白田2292-1	麻酔科	なし
こやまクリニック	小山 實		佐久市蓬田232-1	内科 小児科	なし
たばたクリニック	田畑賢一		佐久市平賀2366-2	内科 脳神経内科	なし
安紀内科クリニック	竹内安紀		佐久市野沢236-1	内科	なし
佐久平エンゼルクリニック	政井哲兵		佐久市長土呂字宮ノ前1210-1	婦人科 (生殖医療)	なし
たかみ耳鼻咽喉科クリニック	小林小百合		佐久市長土呂425-1	耳鼻咽喉科	なし
関口内科クリニック	関口智裕		佐久市中込405	内科	なし
フルタクリニック	古田豪記		佐久市中込3611-208	内科 循環器科	なし
みらい・そだちクリニック	高橋 淳		佐久市中込3232-1	精神科 心療内科	なし
佐久平こころのクリニック	柳沢宏一		佐久市佐久平駅南14-6	精神科 心療内科	なし
佐久平よつばクリニック	中村健		佐久市佐久平駅北27-1	形成外科・美容皮膚科	なし
柳澤クリニック分院	相澤 充		佐久市佐久平駅北21-4	整形外科 内科	なし
てらおかクリニック	寺岡史人		佐久市甲1062-2	内科 リハビリテーション科	なし
岡田医院	岡田 稔		佐久市協和6981	内科	なし
のざわ整形外科	野澤洋平		佐久市岩村田2193-1	整形外科 リウマチ科 リハビリテーション科	なし
佐久心臓血管クリニック	竹村隆広		佐久市岩村田2080-1	循内科 内科 心臓血管外科	なし

いまいレディースクリニック	今井 努		佐久市岩村田2015-1	産婦人科	なし
三木クリニック	三木 淳		佐久市岩村田2013-4	内科・脳神経内科	なし
はせがわ皮ふ科クリニック	長谷川 淳一		佐久市岩村田1801-2	皮膚科	なし
さとう泌尿器科クリニック	佐藤智哉		佐久市岩村田1801-1	泌尿器科	なし
佐久平透析クリニック	三木正也		佐久市岩村田1350-5	人工透析	なし
佐久平ファミリークリニック	木村雅樹		佐久市岩村田1315-1	内科	なし
ながうら整形外科クリニック	長浦恭行		佐久市小田井755-3	整形外科	なし
わかば内科クリニック	堀込実岐		佐久市中込3284-2	内科	なし
佐久平スカイ眼科	林 良達		佐久市佐久平駅南6-41F東	眼科	なし
みさと皮フ科クリニック	八木 絵里子		佐久市白田1114-6	皮膚科	なし
しのはら消化器内科クリニック	篠原 知明		佐久市瀬戸下原3514	消化器内科	なし
みよたファミリークリニック	堀口哲夫		御代田町御代田4106-123	耳鼻咽喉科 皮膚科	なし
井田医院	井田真司		御代田町大字馬瀬口1949-2	内科	なし
宮下内科循環器科クリニック	宮下保男		御代田町大字馬瀬口1713-4	内科	なし
こまつ内科・消化器内科クリニック	小松信男		御代田町御代田2333-2	内科	なし
よだ整形外科クリニック	依田 功		御代田町御代田2333-1	整形外科	なし
岩下医院	岩下政史		立科町大字芦田東赤羽1165	内科	なし
花岡レディースクリニック	花岡俊也		小諸市市町5-4-16	産婦人科	なし
甘利医院わだ	甘利秀夫		小諸市和田841-7	内科	なし
甘利医院	甘利秀夫		小諸市与良町3-4-17	内科	なし
ひかり医院	依田 哲		小諸市御幸町1-10-20	小児科	なし
東小諸クリニック	冨岡邦昭		小諸市御影新田2743-1	内科	なし
白田医院	白田正恒		小諸市御影新田2131-11	内科	なし
小岩井整形外科	小岩井 秀史		小諸市御影新田1585-4	整形外科	なし
武重医院	石淵敏明		小諸市本町2-2-13	内科 小児科	なし
鳥山クリニック	鳥山俊英		小諸市八滴字糺田187-1	内科	なし
桜井クリニック	桜井智明		小諸市大字滋野560-1	外科	なし
田村医院	田村健一		小諸市市町1-2-29	小児科	なし
発地こころのケアクリニック	松島弘明		軽井沢町発地1274-96	精神科・心療内科	なし
UENO CLINIC	上野琢哉		軽井沢町軽井沢1323-1452	消化器内科・外科・皮膚科	なし
あさま医院	佐藤公宣		軽井沢町大字長倉3722	内科	なし
織田醫院中軽井沢診療所	織田 豊		軽井沢町大字長倉2858-4	内科	なし
日比優一クリニック	日比優一		上田市上田原158-1	肛門外科 消化器内科 内科 科 外科 便秘外来	なし

合計83人

令和5年03月31日現在

注 当該病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

常時共同利用可能な病床数	6床
--------------	----

地域医療連携事業実施要項

(目的および概要)

- 第1条 1 地域医療連携事業とは佐久医療センターと地域医療機関が機能分担とより緊密な連携協調をし、佐久市及び南佐久郡の地域医療の向上に貢献することを目的とする。
- 2 地域医療連携事業に参加する佐久医師会会員は、佐久医療センターに設置される開放型病床に患者を入院させ医療センター医師と共同で診療にあたることができる。また、患者に必要な検査については、佐久医療センターの医療機器及び検査機能を利用することができる。さらには、佐久総合病院および、佐久医療センター内において開催される研修会・症例検討会等に参加することができる。

(登録医)

- 第2条 佐久医師会会員で地域医療連携事業に参加する会員は、その主旨に賛同し「登録医届」に署名捺印した時から「登録医」となる。
- 第3条 登録医の登録有効期間は5年とし、登録医と病院の双方に異存のない場合は自動的に延長されるものとする。

(開放型病床)

- 第4条 開放型病床は佐久医療センター内に6床設置する。
- 第5条 開放型病床に入院させた患者は、登録医が院外主治医となる。又、佐久医療センター医師は院内主治医となって共同診療に当たる。
- 第6条 開放型病床を利用する登録医は、事前に地域医療連携室と連絡を取り所定の手続きをとるものとする。
- 第7条 1 開放型病床を利用する登録医は、佐久医療センター主治医にできるだけ紹介患者の医療情報を提供するものとする。
- 2 開放型病床を利用する登録医は、佐久医療センター主治医の了解のうえ、受持患者を診察し、患者の診療並びに検査記録を閲覧し、佐久医療センター主治医の説明を受けることができる。
- 3 登録医の紹介により開放型病床に入院した患者の診療上の責任は佐久医療センター主治医が負うものとする。よって患者に必要な投薬・検査・処置等の診療行為は必ず佐久医療センター主治医を介して行われるものとする。
- 4 開放型病床に入院中の患者の責任は佐久医療センターが負うものとする。
- 第8条 登録医が開放型病床入院患者の診療のため佐久医療センターを訪れる場合は次の事項を守るものとする。
- 1 診療のため来院するときは、必ず地域医療連携室に寄り、所定の来院記録簿に日時・氏名・診療対象患者名を記載する。
- 2 病棟へ赴く際は、所定の名札を胸に着けるものとする。
- 3 登録医は入院患者を診察した場合は、診療録の所定の用紙に記録する。
- 4 登録医は当該病床及び看護師勤務室の他、必要ある場合は他の佐久医療センター施設へ責任者の了解のもと立ち入ることができる。

- 5 佐久医療センターでの診療時間は原則として午前8時30分より5時までとする。ただし土曜日・休日・祝日・及び病院の定める休日はこれを除く。緊急またはやむを得ず時間外或いは休日等に来院した場合は、後日その旨を地域医療連携室に報告するものとする。
- 6 登録医は来院時病院主治医と協議の必要がある時は、予め地域医療連携室を通じ連絡するものとする。
- 7 登録医は入院患者の病状の急変又は佐久医療センター主治医より早急の協議の必要がある場合に備え、連絡手段を地域医療連携室または、当該病棟勤務室に明示するものとする。
- 8 登録医は来院し入院患者の診察を行うときは、佐久医療センター・病棟での慣行・取り決めなどに留意するものとする。

(医療機器及び施設の利用)

第9条 登録医は患者に検査が必要な場合には佐久医療センターの医療機器を利用することができる。

- 第10条1 登録医が病院の医療機器及び検査機能を利用する場合は、佐久医療センターの所定の申請用紙を連携室宛に送り予約する。地域医療連携室の受付時間は平日は午前8時30分より午後5時迄とし、診療日の土曜日は午前8時30分より午後12時30分迄とする。
- 2 登録医は指定の検査日時に指定の場所に患者を来院させる。その際、所定の検査依頼用紙に必要依頼事項を記載し患者に持参させるものとする。その用紙は事前にFAX等で送付してもかまわない。

第11条 病院は登録医より依頼された検査につき、その所見又は結果を必ず登録医に報告するものとする。

(研修会・症例検討会等)

第12条 登録医は佐久総合病院および、佐久医療センター内で開催される研修会・症例検討会等に参加することができる。

第13条 佐久総合病院および、佐久医療センターは研修会・症例検討会等への登録医の参加についてその方法を検討し、参加方法については地域医療連携室より登録医へ伝達されるものとする。

第14条 佐久医療センターは登録医の許可をもって院内に登録医の掲示をする。

(要項の改定)

第15条 連携事業の推進実施にあたり、本要項に不備が生じた場合、佐久医師会と佐久医療センターが協議し改定することができる。

(附則)

本要項は平成26年3月1日より施行される。

地域医療連携事業実施要項

(目的および概要)

- 第1条 1 地域医療連携事業とは佐久医療センターと地域医療機関が機能分担とより緊密な連携協調をし、小諸市及び北佐久郡の地域医療の向上に貢献することを目的とする。
- 2 地域医療連携事業に参加する小諸北佐久医師会会員は、佐久医療センターに設置される開放型病床に患者を入院させ医療センター医師と共同で診療にあたることができる。また、患者に必要な検査については、佐久医療センターの医療機器及び検査機能を利用することができる。さらには、佐久総合病院および、佐久医療センター内において開催される研修会・症例検討会等に参加することができる。

(登録医)

- 第2条 小諸北佐久医師会会員で地域医療連携事業に参加する会員は、その主旨に賛同し「登録医届」に署名捺印した時から「登録医」となる。
- 第3条 登録医の登録有効期間は5年とし、登録医と病院の双方に異存のない場合は自動的に延長されるものとする。

(開放型病床)

- 第4条 開放型病床は佐久医療センター内に6床設置する。
- 第5条 開放型病床に入院させた患者は、登録医が院外主治医となる。又、佐久医療センター医師は院内主治医となって共同診療に当たる。
- 第6条 開放型病床を利用する登録医は、事前に地域医療連携室と連絡を取り所定の手続きをとるものとする。
- 第7条 1 開放型病床を利用する登録医は、佐久医療センター主治医にできるだけ紹介患者の医療情報を提供するものとする。
- 2 開放型病床を利用する登録医は、佐久医療センター主治医の了解のうえ、受持患者を診察し、患者の診療並びに検査記録を閲覧し、佐久医療センター主治医の説明を受けることができる。
- 3 登録医の紹介により開放型病床に入院した患者の診療上の責任は佐久医療センター主治医が負うものとする。よって患者に必要な投薬・検査・処置等の診療行為は必ず佐久医療センター主治医を介して行われるものとする。
- 4 開放型病床に入院中の患者の責任は佐久医療センターが負うものとする。
- 第8条 登録医が開放型病床入院患者の診療のため佐久医療センターを訪れる場合は次の事項を守るものとする。
- 1 診療のため来院するときは、必ず地域医療連携室に寄り、所定の来院記録簿に日時・氏名・診療対象患者名を記載する。
- 2 病棟へ赴く際は、所定の名札を胸に着けるものとする。
- 3 登録医は入院患者を診察した場合は、診療録の所定の用紙に記録する。
- 4 登録医は当該病床及び看護師勤務室の他、必要ある場合は他の佐久医療センター施設へ責任者の了解のもと立ち入ることができる。

- 5 佐久医療センターでの診療時間は原則として午前8時30分より5時までとする。ただし土曜日・休日・祝日・及び病院の定める休日はこれを除く。緊急またはやむを得ず時間外或いは休日等に来院した場合は、後日その旨を地域医療連携室に報告するものとする。
- 6 登録医は来院時病院主治医と協議の必要がある時は、予め地域医療連携室を通じ連絡するものとする。
- 7 登録医は入院患者の病状の急変又は佐久医療センター主治医より早急の協議の必要がある場合に備え、連絡手段を地域医療連携室または、当該病棟勤務室に明示するものとする。
- 8 登録医は来院し入院患者の診察を行うときは、佐久医療センター・病棟での慣行・取り決めなどに留意するものとする。

(医療機器及び施設の利用)

第9条 登録医は患者に検査が必要な場合には佐久医療センターの医療機器を利用することができる。

- 第10条1 登録医が病院の医療機器及び検査機能を利用する場合は、佐久医療センターの所定の申請用紙を連携室宛に送り予約する。地域医療連携室の受付時間は平日は午前8時30分より午後5時迄とし、診療日の土曜日は午前8時30分より午後12時30分迄とする。
- 2 登録医は指定の検査日時に指定の場所に患者を来院させる。その際、所定の検査依頼用紙に必要依頼事項を記載し患者に持参させるものとする。その用紙は事前にFAX等で送付してもかまわない。

第11条 病院は登録医より依頼された検査につき、その所見又は結果を必ず登録医に報告するものとする。

(研修会・症例検討会等)

第12条 登録医は佐久総合病院および、佐久医療センター内で開催される研修会・症例検討会等に参加することができる。

第13条 佐久総合病院および、佐久医療センターは研修会・症例検討会等への登録医の参加についてその方法を検討し、参加方法については地域医療連携室より登録医へ伝達されるものとする。

第14条 佐久医療センターは登録医の許可をもって院内に登録医の掲示をする。

(要項の改定)

第15条 連携事業の推進実施にあたり、本要項に不備が生じた場合、小諸北佐久医師会と佐久医療センターが協議し改定することができる。

(附則)

本要項は平成26年3月1日より施行される。

(様式例第15) 地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明

1 研修の内容

開催日	内容	講師
2022/5/11	佐久がん基礎講座 総論と最近のトピック	
2022/7/13	佐久がん基礎講座 遺伝子やがんゲノムの基礎	
2022/8/24	地域医療・介護従事者公開講座 認知症ケアは難しい?!	
2022/8/25	がん診療セミナー がんになった親とその子供をサポートするために	
2022/10/7	がん診療セミナー 支持療法研究のいろは	
2022/10/26	地域医療・介護従事者公開講座 軟膏orドレッシング材の選択について	
2022/11/2	地域医療連携医大会 佐久医療センターで開始したロボット支援下手術 感染対策と地域連携	
2022/11/9	佐久がん基礎講座 副作用対策	
2022/12/4	佐久緩和ケア研修会 佐久緩和ケア研修会2022	
2022/12/15	がん診療セミナー 食道がん治療の最前線	
2023/1/11	佐久がん基礎講座 がん患者で注意すべき症状	
2023/2/7	地域医療・介護従事者公開講座 明日からできる食事時姿勢の工夫 ～ベッド上・車椅子乗車～	
2023/2/22	地域医療・介護従事者公開講座 医療者のグリーンケア	
2023/2/25	市民公開講座 ロボット支援下手術	
2023/3/8	佐久がん基礎講座 予後の見積もりと終末期のケア	

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	15回
(2) (1) の合計研修者数	868人

(注) 1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

(注) 2 (2)には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

ア 研修プログラムの有無 有 無

イ 研修委員会設置の有無 有 無

ウ 研修指導者

研修指導者氏名	職 種	診療科	役 職 等	臨床経験数	特 記 事 項
	医師	乳腺外科	院長		教育責任者
	医師	救急科	副院長		
	医師	血液内科	副院長		
	医師	腫瘍内科	副院長		
	医師	循環器内科	副院長		
	医師	呼吸器外科	診療部長		
	医師	形成外科	部長		
	医師	小児科	部長		
	医師	歯科口腔外科	部長		
	医師	心臓血管外科	副部長		
	医師	内視鏡内科	部長		
	医師	呼吸器内科	部長		
	医師	産婦人科	部長		
	医師	病理	部長		
	医師	消化器外科	部長		
	医師	脳神経外科	部長		
	医師	放射線診断科	部長		
	医師	腎臓内科	部長		
	医師	呼吸器外科	部長		
	医師	麻酔科	部長		
	医師	消化器内科	部長		
	医師	緩和ケア内科	部長		
	医師	泌尿器科	部長		
	医師	整形外科	部長		
	医師	放射線治療科	部長		
	医師	耳鼻咽喉科	部長		

(注) 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施設名	床面積	設備概要
1階ホール	220.84㎡	机54、イス130、プロジェクター1、大型スクリーン1、マイク6、テレビ会議システム1、ホワイトボード1、ブルーレイレコーダー1、インターネット端末1
3階会議室1	37.92㎡	机14、イス42、プロジェクター1、スクリーン1、ホワイトボード1、46型ディスプレイ1、インターネット端末1
3階会議室2	36.09㎡	机、イスは会議室1と共用。スクリーン1、ホワイトボード1
3階会議室3	36.96㎡	机6、イス18、スクリーン1、ホワイトボード1、42型インフォメーションディスプレイ1、インターネット端末1
3階会議室4	27.24㎡	机11、イス30、プロジェクター1、スクリーン1、ホワイトボード1、テレビ会議システム1、インターネット端末1
3階会議室5	27.10㎡	机、イスは会議室4と共用。スクリーン1、ホワイトボード1
研修室（大）	35.82㎡	机2、イス28、プロジェクター1、スクリーン1、電子カルテ端末1、インターネット端末1、ブルーレイレコーダー1
研修室1	11.61㎡	小机1、イス6、ホワイトボード1、電子カルテ端末1
研修室2	11.61㎡	小机2、イス9、ホワイトボード1
研修室3	11.86㎡	小長机2、イス6、ホワイトボード1、電子カルテ端末1
シミュレーション学習室	86.85㎡	長机4、小テーブル付きイス30、プロジェクター1、スクリーン1、ホワイトボード1、ALSシミュレーター アドバンスド2、フィジカルアセスメントモデル フィジコ1（JA長野厚生連所有）、万能型実習モデル さくら1（JA長野厚生連所有）、レサシアンスキルガイドモデル2、気道管理トレーナー3、AEDリトラントレーニングシステム6、レサシジュニア スキルガイドモデル2、ALSベビー200セット1、心臓病診察シミュレーター イチローII1、呼吸音聴診シミュレーター ラング1、採血静注シミュレーター5、バーチャルI.V.1、超音波診断ファントム ECHOZY・ABDFAN（健常1・病変1）、男性導尿モデル5、吸引シミュレーター7、直腸診シミュレーター1 等
文化交流室	63.33㎡	大長机6、イス32
その他		事務室管理：スピーカ・マイク2、プロジェクター2、自立スクリーン2、ビデオカメラ1 システム課管理：貸し出し用インターネット端末3、電子カルテ端末3

(様式例第16) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	石毛 広雪
管理担当者氏名	

		保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		システム課サーバー内	患者ID別
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	高機能診断センター	医療機関別
	救急医療の提供の実績	救命救急センター事務室	患者ID別
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	人材育成推進室	医療機関別及び研修者氏名別
	閲覧実績	総務課事務室	記録の種類別及び閲覧申込者氏名別
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	地域医療連携室	患者ID別及び医療機関別

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

(様式例第17) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

閲覧責任者氏名	石毛 広雪
閲覧担当者氏名	
閲覧の求めに応じる場所	総務課
閲覧の手続の概要 次頁「佐久総合病院佐久医療センター 病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する内規」	

前年度の総閲覧件数		27,630件
閲覧者別	医師	27,630件
	歯科医師	件
	地方公共団体	件
	その他	件

佐久総合病院 佐久医療センター 病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する内規

(目的)

第1条 佐久総合病院佐久医療センター（以下「当院」という）と地域との相互理解と信頼関係を前提とし、病院の管理及び運営に関する諸記録（以下「諸記録」という）の開示を通して、地域医療の充実に資することを目的として、当該諸記録の閲覧方法について定める。

(諸記録の取扱)

第2条 この内規において「諸記録」とは、次の各号に掲げるものをいい、それらの事務及び管理は、種類ごとに右に掲げる部署が行うものとする。

- | | |
|---|------------|
| 1) 共同利用の実績 | 地域医療連携課 |
| 2) 救急医療の提供の実績 | 救命救急センター事務 |
| 3) 地域医療従事者の資質の向上を図るための研修実績 | 管理部人事課 |
| 4) 閲覧実績 | 管理部総務課 |
| 5) 紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績数を明らかにする帳簿 | 地域医療連携課 |
| 6) その他病院長が特に必要と認める帳簿等 | 病院長が委任した部署 |
- ① 諸記録を取扱う者は、いかなる者もそれらを丁寧に取り扱い、処理・受け渡しを確実に行うとともに、あわせて汚損、散逸、紛失等がないように注意しなければならない。
- ② 諸記録の閲覧責任者は院長とする。

(閲覧の受付)

第3条 閲覧担当者を管理部総務課に置き、閲覧の受付は当該閲覧担当者があたる。

- ① 受付時間は、平日（病院休診日を除く）の8時30分から16時30分とする。
- ② 閲覧の申込みは「閲覧申込書」（様式第1号）により、直接閲覧担当者に申し込むものとする。
- ③ 閲覧担当者は、前項により閲覧希望者から「閲覧申込書」の提出があった場合は、次の手順により受け付け、速やかに事務処理をするものとする。
 - 1) 運転免許証、旅券、健康保険被保険者証または国民健康保険被保険者証、年金手帳のいずれかの書類の提示を受け、閲覧希望者本人であることを確認の上、閲覧希望者の同意を得て、それらの書類を謄写（コピー）し、申込みを受け付ける場合は、当該写しを控えとして「閲覧申込書」に添付して保管する。
 - 2) 閲覧が決定された場合の、閲覧希望日時を確認する。
 - 3) あらかじめ閲覧担当者が用意する「病院の管理及び運営に関する諸記録」閲覧受付・処理簿に、必要事項を記載する。

(閲覧の決定)

第4条 閲覧の可否の決定は、閲覧責任者である院長が行う。

- ① 閲覧希望者からの請求が、次の事由にあたる場合には、閲覧の全部又は一部を拒むことができるものとする。ただし、閲覧希望事由に支障がある場合は、閲覧可能範囲と閲覧を供しない範囲とで分け、できる限り閲覧できるように努めるものとする。
 - 1) 諸記録の閲覧目的が、第三者の利益を害する恐れがあるとき。
 - 2) 諸記録の閲覧が、目的である相互の十分な理解と信頼関係を保つことに支障を来たす恐れがあるとき。
 - 3) その他不適当とする相当な事由があると院長が認めるとき。
- ② 「閲覧申込書」を受け付けた日を初日として算入し、10日以内に閲覧可否の判断をする。ただし、事務処理上の困難その他正当な事由により、可否の判断が出来ないときは、院長の承諾を得てその期間を延長することができる。
- ③ 第2項各号に該当する事由がないと判断した場合は、閲覧希望者の閲覧希望日時を考慮し、「閲覧決定通知書」(様式第2号)をもって、また第2項各号に該当する事由があると判断した場合は、「閲覧不可決定通知書」(様式第3号)をもって、速やかに閲覧希望者に通知するものとする。

(閲覧方法)

第5条 第3条第1項に定める閲覧担当者は、事前に閲覧に必要な資料の確認を行う。

- ① 諸記録の閲覧に当たっては、原則として閲覧担当者が同席するものとする。閲覧担当者が同席できない場合は、当該担当者が院長の了承を得て委任した者が必ず同席するものとする。
- ② 閲覧担当者は、閲覧開始時に閲覧者が閲覧希望者本人であるか第3条第4項第1号の方法に準じて身分の確認を行い、また閲覧時に閲覧者により補足的な説明を求められた場合は、閲覧担当者は真摯にこれに応じるものとする。
- ③ 閲覧者より諸記録の謄写を求められた場合は、これを拒む相当の理由がない限り、謄写を許可し交付するものとする。謄写に掛かる費用は、実費を閲覧者に請求することができるものとする。
- ④ 閲覧が行なわれた場合は、閲覧担当者は、第3条第4項第3号に定める「病院の管理及び運営に関する諸記録」閲覧受付・処理簿に必要事項を記載し、院長へ報告する。

(改廃)

第6条 この内規の変更及び廃棄は、管理部企画管理会議で審議し病院長が決定する。

(附則)

1. この内規は平成26年4月1日より制定、施行する。

(様式第1号)

「病院の管理及び運営に関する諸記録」の閲覧申込書

令和 年 月 日

佐久総合病院
佐久医療センター院長 殿

住 所 _____

申込者氏名 _____

電話番号 _____

下記のとおり閲覧を申込みます。

閲覧を希望する記録	
閲覧を希望する期間	年 月 日～ 年 月 日
閲覧希望日	年 月 日
閲覧を希望する理由	
謄写を希望する	有 ・ 無

(様式第2号)

佐第 号
令和 年 月 日

様

「病院の管理及び運営に関する諸記録」の閲覧決定通知書

J A長野厚生連 佐久総合病院
佐久医療センター
院長 石毛 広雪

令和 年 月 日付けで閲覧申込のありました病院の管理及び運営に関する諸記録について、
閲覧を許可することを決定いたしましたので次のとおり通知します。

日 時	令和 年 月 日 (曜日) 時 分
場 所	佐久総合病院 佐久医療センター
閲覧する 記録等	共同利用の実績・救急医療提供の実績・地域医療従事者の資質の向上を図 るための研修実績・紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に 対する患者紹介の実績数を明らかにする帳簿・閲覧実績 その他 ()
謄写の交付	有 ・ 無
備 考	

なお、閲覧当日は、当院職員が立ち合わせていただきます。

上記のとおり通知いたしますが、変更を希望される場合は、 年 月 日までに下
記までご連絡ください。

連絡先：佐久総合病院 佐久医療センター
管理部総務課閲覧担当者
TEL 0267-62-8181

(様式第3号)

佐第 号
令和 年 月 日

様

「病院の管理及び運営に関する諸記録」の閲覧不可決定通知書

J A長野厚生連 佐久総合病院
佐久医療センター
院長 石毛 広雪

令和 年 月 日付けで閲覧申込のありました病院の管理及び運営に関する諸記録について、審査の結果、次の理由から閲覧に応ずることができないので通知します。

理由：

(様式例第18) 委員会の開催の実績

委員会の開催回数	4回	COVID-19感染拡大防止目的の為、 オンライン開催1回 書面開催1回 対面開催2回
委員会における議論の概要		
次頁の通知文書、議事録を参照		

(注) 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

総数1008件、うち直接関係のない医療機関からの紹介は929件であった。

※直接関係ない医療機関とは、当該地域医療支援病院の開設者と直接関係のない医療機関のことである。

④ 地域医療従事者の資質向上を図るための研修

1月から3月の間に5回、現時点累積15回実施。今年は条件を満たしている。

⑤ 病院の管理・運営に関する諸記録の閲覧数

第4四半期は5788件の閲覧があった。時点累積22564件であった。

⑥ 患者相談の実績

第4四半期は3197件であった。時点累積11883件であった。

→報告に対する意見質問等なく承認がなされた。

(5) 医師の働き方改革について

→ のスライドを用いての説明

- ・これからは考え方を変えていかないといけない。考えるきっかけになれば良い。
- ・佐久病院グループは働き方改革について、担当部門、チームですすめているのか？どのような構成ですすめているのか？ →平成29年に副院長をリーダーとして働き方改善プロジェクトが発足し、改善を進めている。
- ・労働基準法36協定との関連は？ →36協定については労働基準監督署に届け出を行っている。36協定をベースに考えていく必要がある。
- ・他の医療機関への医師派遣の支障をきたさないよう進めて欲しい。医師派遣については助かっている部分があるので縮小しないで欲しい。
- ・他の病院は宿日直許可を取る方向になるかもしれない。センターだけでは夜間救急は成り立たないが、他の病院がとったらどうするのか？ →3次は佐久医療センター、10の2次輪番病院の働き、1次医療と2次の輪番病院をどう分けていくか、対応医師会と相談する必要がある。行政は地域住民になるべく昼間受診をして頂くよう促して欲しい
- ・労働と自己研鑽の区別時間の配分が難しいのが共感できる。 →クリアカットにはできないがある程度の線を設けて、試行錯誤しながら行い、明文化して運用する。上司の指示があつての時間外労働が建前。今後は主治医制度からチーム性へ。考え方を変えて行かないといけない。
- ・地域全体で考えて行かないといけない。医師会の会議で消防の出席が必要なものは声をかけて欲しい。 →案内が届くようにします。
- ・ダビンチの内覧会を拝見した。高度な機械を導入することにより、労働時間も短縮させるのか？ →慣れるまで時間がかかるため、現状は少し長くかかっているが、将来的には短縮される可能性はある。
- ・ID—Linkは、救急などでオプトアウトとならないか？また転院時のPCR検査の必要性は？ →オプトアウトは機微情報なので難しい。 転院時一律PCR検査のお願いはしていないかと思う。こちらから転院する場合は、希望があれば行っている。

(6) その他

1. 次回の開催について

令和4年度第2回運営委員会を8月3日(水)に行うことで承認された。

《次回：令和4年8月3日（水）開催予定》

令和4年度 第2回 地域医療支援病院運営委員会

書面開催により、各委員より承認を得る

令和4年度

佐久医療センター 地域医療支援病院に係わる主な業務報告

紹介率及び逆紹介率		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	年間 実績	昨年 同時期実績
紹介率	【以下のいずれかを満たすこと】 ①紹介率80%以上 ②紹介率65%以上かつ、逆紹介率40%以上 ③紹介率50%以上かつ、逆紹介率70%以上	72.0%				72.0%	74.3%
逆紹介率		103.5%				103.5%	102.9%
算出根拠	紹介患者数(単位:人)	2753				2753	2693
	初診患者数(単位:人) (外来搬送患者と時間外救急患者を除く)	3821				3821	3624
	逆紹介患者数(単位:人)	3955				3955	3729
救急医療提供の実績		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	時点実績	昨年同時期 実績
救急搬送患者数(単位:人)(年間1000以上) (うち入院を要した患者数) (入院率)		846 595 70.3%				846 595 70.3%	861 585 67.9%
上記以外の救急患者数(単位:人) (うち入院を要した患者数) (入院率)		1740 358 20.6%				1740 358 20.6%	1048 379 36.2%
救急外来患者総数 (うち入院を要した患者数) (入院率)		2586 953 36.9%				2586 953 36.9%	1909 964 50.5%
医療圏人口に対する救急搬送患者数の計算値(2以上) <small>(日正期間の救急搬送患者数÷佐久医療圏人口(約21万人)×1000)</small>		4.03				4.03	4.10
共同利用の体制		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	時点実績	昨年同時期 実績
共同利用の実績 ※内訳は添付資料1を参照 (下段は、直接関係のない医療機関からの紹介数)		1223 1107				1223 1107	1055 927
地域医療従事者の資質向上を図るための研修		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	時点実績	昨年同時期 実績
研究会の実施回数(単位:回)(年間12回以上) <small>※別の研修会は除く</small>		1				1	1
研修会の実施内容 ※研修内容は添付資料2を参照		(別紙)				(別紙)	(別紙)
研修者数(単位:人) 下段は、地域の医療従事者の参加数		164 119				164 119	100 92
病院の管理・運営に関する諸記録の閲覧数(患者情報を含む)		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	時点実績	昨年同時期 実績
閲覧者(単位:件) ※内訳は添付資料3を参 照	医師	9247				9247	4867
	歯科医師	0				0	0
	地方公共団体	0				0	0
	その他	0				0	0
委員会の開催実績		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	時点実績	昨年同時期 実績
委員会の開催(単位:回)(四半期に1回程度)		1				1	1
患者相談の実績		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	時点実績	昨年同時期 実績
※相談内容は添付資料4を参照		3252				3252	2894

令和4年度 第3回 地域医療支援病院運営委員会 議事録

日 時：令和4年11月2日（水）

18時30分～18時50分

所：佐久医療センター 3階会議室4,5

○運営委員

【出席】

佐久医師会会長：堤雅史 小諸北佐久医師会会長：坂口宇多彦 浅間総合病院院長：箕輪隆
佐久市市民健康部部长：東城洋 小諸市保健福祉部部长：依田秀幸 佐久大学学長：堀内ふき
佐久総合病院統括院長：渡辺仁 佐久医療センター院長：石毛広雪

【代理出席】

佐久保健福祉事務所総務課主任：██████████ 佐久広域連合消防本部警防課長：██████████

○オブザーバー

看護部長：██████████ 事務長：██████████

○資料担当者/他参加者

事務次長：██████████ 医療安全管理室課長：██████████ 総務課課長：██████████ 人材育成推進室主任：██████████

○事務局（地域医療連携室）

1. 開会 ██████████

2. 委員長あいさつ ██████████

【議 題】

3. (1) 佐久医療センター院長挨拶 ██████████

(2) 令和4年度第二四半期業務報告 ██████████

→石毛院長より、令和4年度第二四半期の業務報告を行った。（数値等は資料参照）

⑦ 紹介率及び逆紹介率

第二四半期の紹介率70.7%、逆紹介率は97.4%。昨年同時期と比較すると、やや減少。

→報告に対する意見質問

・逆紹介率が100%を超えるのはなぜか？██████████→診療情報提供書の算定数÷初診患者数で計算をしているため、一人の患者さんに複数の紹介があるなど分母より分子が多い場合が発生するため100%を超えることがある。██████████

⑧ 第二四半期の救急医療提供の実績

救急搬送患者数：971人（入院率：63.0%）、直接来院した救急患者数：2,613人（入院率14.4%）、救急外来患者総数は3,584人（入院率27.6%）。

⑨ 共同利用の体制

総数965件、うち直接関係のない医療機関からの紹介は884件であった。

※直接関係ない医療機関とは、当該地域医療支援病院の開設者と直接関係のない医療機関のことで

ある。

⑩ 地域医療従事者の資質向上を図るための研修

7月から9月の間に3回、現時点累積4回実施。新型コロナウイルス感染症の関係で開催が少なくなっている。

⑪ 病院の管理・運営に関する諸記録の閲覧数

第二四半期は6,087件の閲覧があった。時点累積15,334件であった。

→報告に対する意見質問

・千曲病院の閲覧数が伸びているが要因はあるのか? ■■■■■→東御市民病院から赴任された先生や佐久総合病院から赴任された大橋先生などの閲覧が影響しているのではないかと考えられる。■■■■■

⑫ 患者相談の実績

第二四半期は3,113件であった。時点累積6,365件であった。

→報告に対する意見質問等なく承認がなされた。

(3) 各委員からの報告

(4) その他

1. 質疑応答

・大阪の医療機関でサイバー攻撃が起こった。サイバー攻撃への対策を医療センターとして何か講じているのか? ■■■■■

→現在、システム課を中心に対応を検討中であり、来年度の施設整備計画においてもサイバー攻撃に対する費用をこれから計上していく予定。ファイアウォールの強化、バックアップをオフラインに落とせるようなシステムなどを検討中。■■■■■

2. 次回の開催について ■■■■■

令和4年度第4回運営委員会を2月1日(水)に行うことで承認された。

《次回：令和5年2月1日（水）開催予定》

令和4年度 第4回 地域医療支援病院運営委員会 議事録

日時：令和5年2月1日（水）

18時00分～19時00分

場所：佐久医療センター 3階会議室4,5

○運営委員

【出席】

小諸北佐久医師会会長：坂口宇多彦 浅間総合病院院長：箕輪隆
佐久保健福祉事務所所長：小松仁 佐久広域連合消防本部消防長：小林透
佐久市市民健康部部长：東城洋 佐久大学学長：堀内ふき
佐久総合病院統括院長：渡辺仁 佐久医療センター院長：石毛広雪

【代理出席】

小諸市保健福祉部健康づくり課長：[REDACTED]

○オブザーバー

佐久医療センター診療部長：[REDACTED] 看護部長：[REDACTED] 事務長：[REDACTED]

○資料担当者/他参加者

事務次長：[REDACTED] 医療安全管理室課長：[REDACTED] 総務課課長：[REDACTED]

○事務局（地域医療連携室）

1. 開会 [REDACTED]

2. 委員長あいさつ [REDACTED]

【議題】

3. (1) 佐久医療センター院長挨拶 [REDACTED]

(2) 前回議事録確認 [REDACTED] →承認

(3) 令和4年度第三四半期業務報告 [REDACTED] →（数値等は資料参照）

① 紹介率及び逆紹介率

第三四半期の紹介率73.6%、逆紹介率は109.1%。昨年同時期実績とほぼ同じ。
紹介患者数は減少。コロナによる入院・手術・救急搬送制限の影響によるものと考える。

② 第三四半期の救急医療提供の実績

救急搬送患者数：973人（入院率：66.8%）、直接来院した救急患者数：1,983人（入院率16.8%）、救急外来患者総数は2,956人（入院率33.3%）。
直接来院した患者数が大幅増（昨年同時期6280人→今年度9126人）。コロナ検査のため。

③ 共同利用の体制

総数1,052件、うち直接関係のない医療機関からの紹介は961件。
減少傾向。MRIの件数が減っている。自施設で実施している医療機関が増えたためか。

④ 地域医療従事者の資質向上を図るための研修

コロナ禍だが実施数で規定を満たせそうな状況。

⑤ 病院の管理・運営に関する諸記録の閲覧数

第三四半期は6,320件の閲覧があった。時点累積21,654件（昨年度16,776件）と大幅増。

当院に在籍していた、他院の医師による閲覧が増加しているためと考える。

⑥ 患者相談の実績

第三四半期は3,114件。時点累積9,479件であった。

→報告に対する意見質問

・患者相談窓口の相談実績について、がんに関する相談が0件ということはないのではないか。 [REDACTED]

→がんの相談に関しては「がん相談支援センター」で対応していると思われる。 [REDACTED]

→令和4年度第三四半期業務報告に対する承認がなされた。

(4) 各委員からの報告

[REDACTED] コロナ対応について、入院・療養に対し中心となり取り組んでいただきありがとうございます。職員感染もある中、現場スタッフや、医療従事者以外のスタッフの方のバックアップに対してもお礼申し上げます。

[REDACTED] 3次救急へ対応して頂き、佐久圏域の宝と考えている。(働き方改革が適用される)2024年、この3次救急を温存するため、早めにデータを出し、保健所を中心に体制を決めてどんどん発信してほしい。

[REDACTED] 働き方改革もあるが、今後も現状の受け入れを維持できる体制を整えていきたいと考えている。

この場をお借りして、消防本部からの救急件数や救急搬送困難事例について報告したい。

R4年救急出動は11,871件(うちコロナ陽性者への出動682件)。R3年より1,528件増。

1日平均33件増、45分に1回の割合で救急隊が出動している計算となる。

搬送人員は11,132人、R3年より1,406人増。佐久圏域では18人に1人が救急搬送された計算となる。救急搬送困難事案について(医療機関への受け入れ照会回数4回以上かつ、現場滞在時間30分以上)は、全国でコロナ第8波以降増加傾向となっている。総務省・消防庁から発表されている1週間毎の集計で、今年の1/9～の1週間において8,161件と過去最高を更新した。最新発表の1/23～1週間は5,519件と減少はしているが、依然高い状況が続いている。

佐久地域では、R3年11/22～の1週間が21件と過去最多で、その後減少し、今年に入ってから1週間に10件前後という状況が続いている。

[REDACTED] このコロナ禍の中、大学の実習を受け入れていただき感謝しております。

私も、がん相談に関しては、0件という報告は不思議に感じる。相談窓口の1部署だけで件数を出すのは、経年的な集計だろうが、もっと多くの相談を佐久医療センター全体では行っていると考え。MSW・看護師・地域医療連携課なども対応しているのではないか。それらをまとめて良いのでは？

働き方改革に関しては、佐久大学では診療看護師や、大学院を出た特定行為のできる看護師を養成している。それらの看護師の役割拡大を少しでも活用していただけたら、と考えている。

[REDACTED] 佐久市コロナ対策についての報告。国で5/8～5類変更の話があるが、ワクチン接種は引き続き無料で実施していく方向だが、どの対象者がどの間隔で実施するか未定であり、予算計上に苦慮している。

佐久検査センターは、この1月末で閉鎖した状況。ご協力医療機関ありがとうございました。

[REDACTED] 日頃よりありがとうございます。がんの共生事業でも小諸まで出向いていただき連携を取っている。

住民も佐久医療センターがあるから安心して暮らしているところも大きいと考える。

(5) その他

1. 第7回佐久医療センター地域医療連携医大会報告 [REDACTED]

オンライン含め約70名の参加で実施。第8回は従来の集会型で実施したい、と考えている。

2. 次年度の開催について

→2023年度 5/10(水) 8/2(水) 11/1(水) 2/7(水)での開催について承認された。

3. その他

・医療分野のDXについて、佐久総合病院グループとしてはどう取り組んでいるか？

→今年の統括院長の年頭挨拶にもDX推進の方針があり、現在専門部署はないが、チームの作成に取り組んでいるところ。オンライン資格に関して、ハードの整備をして準備を進めている。管理部ではロボットを使いながら、簡単な事務作業はRPを使って自動化するという取り組みも進めている。

《次回：令和5年5月10日（水）開催予定》

(様式例第19) 患者相談の実績

患者相談を行う場所	相談窓口・相談室・その他(患者サポートセンター)
主として患者相談を行った者 (複数回答可)	
患者相談件数	15,303件
患者相談の概要	
入院、転院、受診予約に関すること：2,497件 療養中、退院後の生活問題：9,266件 医療費に関すること：1,244件 診療、受診に関すること：2,287件 職員の接遇に関すること：8件 個人情報に関すること：1件 ※重複あり	

(注) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が同定されないよう配慮すること。

(様式例第19-2) 地域における医療の確保を図るために特に必要であるものとして都道府県知事が定めた事項

都道府県知事が定めた内容
実施状況

(様式第 20)

その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類 (任意)

1 病院の機能に関する第三者による評価

① 病院の機能に関する第三者による評価の有無	有 無
<p>・評価を行った機関名、評価を受けた時期</p> <p>・令和3年11月18・19日に公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価を受審し認定された。</p> <p>主たる機能：一般病院2</p> <p>機能種別版評価項目 3rdG：Ver2.0</p>	

(注) 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。

2 果たしている役割に関する情報発信

① 果たしている役割に関する情報発信の有無	有 無
<p>・ホームページの開設</p> <p>・広報誌「お加減はいかかですか」(2ヶ月毎に発行)…地域住民・医療福祉関係等に配布</p> <p>・広報誌「農民とともに」(毎月発行)…行政・地域の医療福祉機関、従業員・OBに配布</p> <p>・記者懇談会(毎月1回)…マスコミ向け広報会見</p> <p>・病院祭(年1回)</p> <p>・病院の診療機能や診療状況、専門医などの情報が分かる「診療案内」を作成し、地域の医療機関等に配布</p> <p>・佐久市、南佐久郡の健康福祉まつり等に出展・参加</p>	

3 退院調整部門

① 退院調整部門の有無	有 無
<p>・退院調整部門の概要</p> <p>患者サポートセンター内の退院支援部門として、地域医療連携室/看護師5名、医療社会事業科/ソーシャルワーカー6名が配置されている。各病棟の専任として在宅調整、転院における調整業務を行っている。</p>	

4 地域連携を促進するための取組み

① 地域連携クリティカルパスの策定	有 無
<p>・策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容</p> <p>大腿骨頸部骨折、脳卒中、胃がん、大腸がん、肺がん、肝がん、乳がん、前立腺がん、心臓外科手術</p> <p>・地域連携クリティカルパスを普及させるための取組み</p> <p>市民公開講座の開催、連携パス会議の開催、がん診療連携協議会への参加など</p>	